

# 市へ農業施策に 関する意見・回答

農業委員会法により、本年度も市長へ意見書を提出し、回答を受けました。その要旨をお知らせします。



写真中央の古田会長(右)から伊藤市長(左)へ  
令和3年8月10日に意見書を提出

## 農業施策に関する意見

**意見①** 予算の都合などで圃場整備が順調に進んでいない状況である。農地集積のための自主的な「あぜ抜き」に対する補助制度の創設をお願いしたい。

### 回答

あぜ抜きによる圃場整備に対する補助メニューは、土地改良区が事業主体となつて進めていただききたいと考えています。

圃場整備の新規採択は大変厳しい状況なので、必要な圃場整備が事業化されるよう関係機関・団体と連携しながら要望していきます。

### 意見②

近年、有害鳥獣による農作物被害が多発している。効果の上がる施策や電気柵の補助金の上限額の拡充等対策の強化をお願いしたい。

**回答** 有害鳥獣対策については、鳥獣被害パトロールや捕獲業務などを猟友会に委託し対策の強化を図っております。

被害を軽減させるためには、集落や農地に寄せ付けない対策が不可欠で、地域での自主的な取り組みが重要となります。

電気柵の補助制度は、今年度から補助対象要件を見直し、制度の拡大を図っております。

### 意見③

新規就農者の引き受けに対する教育支援をお願いしたい。

**回答** 「農の雇用事業」の活用を紹介していますが、対象にならない方へ、どのような支援が可能か検討させていただきます。

### 意見④

ラポルテ五泉で、展示スペースを設けるなど五泉市の農業をPRしてほしい。

**回答** 農産物の直売所では五泉市産の新鮮で安全安心な農産物を販売し、五泉市農業のPRに努めてまいります。

### 意見⑤

「人・農地プラン」の実質化が進まない状況である。関係機関が集結し、プロジェクトチームを設けて農地利用最適化に向けて努力してほしい。

**回答** 「人・農地プラン」の実質化につきましては現在11プラン(15集落)が実質化されており、今後とも説明会の開催や制度の周知に努めながら、「人・農地プラン」の実質化を推進してまいります。

### 意見⑥

「農福連携」における受け入れ先や施設の負担軽減のため「農福連携ボランティア」を募集したらどうか。

**回答** 令和2年度より県のモデル事業として、コーディネーターを配置し農業と福祉のつなぎ役として活動いただいております。果樹園の剪定、枝集めや苗箱洗浄・選別、トマトの収穫作業等を行っています。

今後、「五泉市農福連携促進協議会」を中心に農業と福祉の関係作りに取り組んでまいります。



令和3年8月31日市長回答